



JASDAQ

2020年8月28日

各 位

会 社 名 株式会社フェローテックホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 賀 賢 漢
(J A S D A Q ・ コード 6 8 9 0)
問 合 せ 先 執行役員 IR 室長 佐 藤 昭 広
(0 3 - 3 2 8 1 - 8 1 8 6)

(開示事項の経過) 当社中国子会社に対する訴訟の裁定に関するお知らせ

2019年6月25日付け「当社中国子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせしました当社の中国子会社である杭州中欣晶圓半導体股份有限公司(以下、「FTHW」と言います。)の半導体大口径ウェーハ工場建設工事に関し、施工工事業者である中国建築第八工程局有限公司(以下、「原告」又は「八局」と言います。)から提起されていた訴訟につき、2020年8月17日に杭州市蕭山区人民法院から一審判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決年月日および裁判所

(1) 判決年月日	2020年8月17日(判決書送達日:2020年8月26日)
(2) 管轄裁判所	中華人民共和国杭州市蕭山区人民法院

2. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名称	中国建築第八工程局有限公司
(2) 所在地	中華人民共和国(上海)自由貿易試験区世紀大道1558号27階
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 校 榮春

3. 訴訟の内容及び訴訟の目的の金額

(1) 訴えの内容	工事未払代金並びに同代金利息の支払い請求
(2) 訴訟の目的の金額	建物基礎工事代金:約48百万人民元(約743百万円)及び支払約束日から実際支払った日までの中国人民銀行が公表している同期間の融資基準金利で日割り計算された利息

※為替レート:1人民元=15.47円

4. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

(1) 訴訟の原因	設計図面非準拠施工等の施工不良に起因した工事代金の残金支払いに関する争い
(2) 提起に至った経緯	工場建物基礎工事において、原告側の施工不良が発見され、追加工事実施による費用が発生したことに伴い、FTHWが一部工事代金の支払

	いを留保したことに對して、原告側がその支払いを求めて訴訟を起こしていたもの
--	---------------------------------------

5. 判決の内容

(1) 主文の内容	<p>① FTHW が判決効力発生後、10 日以内に、八局に工事代金 34,096,997 人民元（約 527 百万円）を支払うこと</p> <p>② FTHW が上記金額に係る 2018 年 5 月 20 日から 2019 年 8 月 19 日迄の利息として、中国人民銀行が公表している同期間の融資基準金利で日割り計算された利息、及び 2019 年 8 月 20 日から支払日迄の利息として、銀行間コール市場の同期間の貸付市場金利で日割り計算された利息を支払わなければならないこと</p> <p>③ FTHW が判決効力発生後 10 日以内に、八局に鑑定費用 100,000 人民元（約 1.5 百万円）を支払うこと</p> <p>④ FTHW は八局が請け負った杭打ち工事の値引き又は割引工事代金のうち裁判所に認可されたものにつき、上記第①項の金額範囲内で優先請求権を有すること</p> <p>⑤ 八局はその他の訴訟請求を取り下げること</p> <p>⑥ もし本判決に従わず、指定期間内での支払義務を怠った場合、中華人民共和国民事訴訟法の第 253 条の規定に従い、履行遅延期間の利息の 2 倍に相当する遅延損害金を支払わなければならないこと</p>
(2) 裁判費用の負担割合	裁判受理费費用 286,592 人民元、訴訟保全申請費用 5,000 人民元、合計 291,592 人民元（約 4.5 百万円）については、八局が 79,307 人民元（約 1.2 百万円）、FTHW が 212,285 人民元（約 3.3 百万円）をそれぞれ負担すること
(3) 上訴手続き	判決書を受領した日から 15 日以内に上訴を申し立てることが出来る

※為替レート：1 人民元=15.47 円

6. FTHW の概要

(1) 名称	杭州中欣晶圓半導体股份有限公司
(2) 所在地	中華人民共和国浙江省杭州市钱塘新区東晷路 888 号
(3) 代表者の役職・氏名	董事長兼總經理 賀賢漢
(4) 事業内容	半導体ウェーハの製造
(5) 資本金	1,954,061 千人民元（約 30,229 百万円）2019 年 12 月 31 日現在

※為替レート：1 人民元=15.47 円

7. 今後の見通し

当社および FTHW としましては、判決内容を詳細に精査した上で、上訴を含め今後の対応を検討して参ります。なお、本件判決における八局への工事代金 34,096,997 人民元（約 527 百万円）は、当社 2021 年 3 月期第 1 四半期連結決算においてその他固定負債として見積もった金額の範囲内となっており、本訴訟が今後の当社の連結業績に与える影響は軽微と考えておりますが、今後開示すべ事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上